

# 仙台の民俗芸能・III

— 秋保・泉 —



上谷川の鹿踊

1990



湯元の田植踊



長袋の田植踊



馬場の田植踊



野口の鹿踊



滝原の颯拝



馬場愛宕神社神楽



秋保神社神楽



大沢の田植踊



上谷川の剣舞



福岡の鹿踊

## 秋保の田植踊

湯元・長袋・馬場の田植踊を一括して、「秋保の田植踊」とし、昭和五十一年五月四日付で国の重要無形民俗文化財に指定された。

### 一 由来と特色

田植踊は平家の落人たちがはじめたという人もあるが、起源は定かではない。仙台では藩政時代、文化年間頃の記録によれば、正月十四日には蕪組、蟹組、海老組という三組の田植踊が町をねり歩いた。現在の各田植踊の弥十郎などの背紋には蕪の紋が付いているが、その形の残ったものと考えられる。

また、長袋の田植踊の大太鼓の胴に元禄二年（一六八九）と記されているところから、その前後からはあったと考えられる。

藩政時代には「田植え」という名称でこの踊りが各地区に存在し、小正月から二月初旬にかけてお互いに招待し合い、お使いをもらった地区はご祝儀をもって呼ばれていった。踊りおわると座敷で手料理での接待があった。宿元にあたった家では、縁側から張出し舞台や花道を設

け、背後は紅白の幕で仕切ってその蔭の家の中を楽屋とした。花道の出口と舞台の左右両奥には地区名入りの水引幕を張り、軒端には短冊をつけた「花ばれん」をふき、夜は提灯などを吊した。

このことは並木の百万遍契約帳の中の明治六年から八年までの『田植入料覚帳』に、田植踊一行を精進料理や餅・赤飯等のご馳走をもって振舞っていたことが記されていることからうかがいしることができる。このようにいわば全地区をあげての一大行事で、民俗芸能を通して互いの親睦・交流を深めるといふ点で大きな貢献があったと思われる。

### 二 湯元の田植踊

(一) 行われる時期と場所  
旧暦四月八日の薬師堂の祭典に奉納されている。

### (二) 構成と内容

踊り手としては、早乙女（小学生）八名から二十名からなり、弥十郎（小学生）二名、鈴振り（小学生）二名からなる。囃子方は大太鼓一、小太鼓二、笛一、唄上げ数名、囀囃子数名からなる。その他に、化粧方、道具方などのお手伝いがある。

早乙女の衣裳は浅黄の地に、ぼたんの花模様、紋付の振袖姿、それに手巾をつけ、花笠をかぶり、曲目によって道具を使いわけるといわれる。弥十郎は、黒地に蕪のフツツアキをつけ、浅黄の股引と鈴のついた頭巾、それに丸くけの赤い



腰帯をしめ、波にうさぎが刺しゅうされた前ぼろを用いる。鈴振りには、肩上げ付の黒地の袖なしをつけるほかは、弥十郎と同じ装束となる。

踊りは、道中囃子の笛、太鼓で始まる。そして、弥十郎と鈴振り、片手に鈴と扇をもって踊り出し、最初に十から十までの、めでたい前口上を唱え踊るの曲目を入れて早乙女達を呼び出す。唄が出ると、大太鼓だけで調子を入れる。弥十郎、早乙女達と共に踊る。

(三) 演目

入羽、一本そぞろぎ、二本そぞろぎ  
鈴田植、銭太鼓、はね太鼓、あがりはか。

三 長袋の田植踊

(一) 行われる時期と場所

招請されて踊られることが多い。

(二) 構成と内容

踊り手としては、早乙女が八名以上(小学生が主婦)、弥十郎(小学生)二名からなる。囃子方は、唄上げ三から六名、大太鼓一名、小太鼓一から二名、笛二名以上、囃子からなる。  
早乙女の衣裳は、黒紋付の振袖に花笠を被り、裾の模様は、牡丹にあやめ

で、手甲をつけて踊る。弥十郎は、浅黄頭巾に、黒地で背に千両蕪の模様の大平袖。赤い丸くけ帯に股引き、波に月兎の縫模様のある前ぼろ廻し、紺足袋姿で、踊りの都度、前口上をいつて踊る。

踊りは全て同じ一連の振をその場に踊って繰り返す。また、途中で、讃めことばが出ると、若長(保存会長)が返しことばをお礼としてのべる。さらに中休みには、伊勢音頭やあいやなどの余興の踊りを演じる。

(三) 演目

入羽、鈴田植、二本扇、銭太鼓、二本そぞろぎ、手拍子、はね太鼓、あがりはか。

四 馬場の田植踊

(一) 行われる時期と場所

四月二十九日、秋保大滝不動尊の祭礼の時に演じられる。

(二) 構成と内容

踊り手としては早乙女が八名から二十名(小学生)、弥十郎二名(小学生)、鈴振り二名(就学前の子ども)からなる。囃子方は、太鼓一名、小太鼓一名、笛一名、唄上げ数名である。



早乙女の衣裳は、松に鶴の裾模様の入った黒紋付の振袖に、平差、脚半、赤襷をつけ、頭には豆紋の入った手拭をかぶった上に、牡丹の造花をつけた花笠をかぶる。弥十郎はせぎぞろいのかぶるような小鈴をつけた浅黄の投頭

巾に、蕪の大紋のついたフツアキ・長帯・股引・手甲で、前には波に兎の前かけを下げる。鈴振りには、弥十郎と似ているが、前かけ・フツアキは用いず、蕪の紋のついた袖なしのはつぴを着る。

踊りは、早乙女が舞台正面に横一列に並び、その場で踊るが、「太鼓田植」だけは太鼓を中央に左右両面から打ちながら一人ずつ位置をかえていく。

また、馬場の田植踊の特色として余興踊りがあるが、まつや・あげや・春駒・鎌倉踊などである。しかし、現在はあまり行われていない。

(三) 演目

入羽、一本そぞろぎ、二本そぞろぎ、銭太鼓、鈴田植、手拍子、ちぢ田植、太鼓田植、腰振り、上りはか。

五 各保存会の所在地及び代表者

(一) 湯元の田植踊

所在地、太白区秋保町湯元  
代表者、山尾 運章

(二) 長袋の田植踊

所在地、太白区秋保町長袋  
代表者、佐藤 義一

(三) 馬場の田植踊

六 その他

所在地、太白区秋保町馬場  
代表者、太田 勝美

『秋保町史』によれば、現在も行われている湯元、長袋、馬場の他にも、並木、境野、野中、賀沢などでも行われていたことを知ることができる。また、秋保中学校の隣にある秋保資料館には境野の田植踊の衣裳が展示されている。



## 野口の鹿踊

代表者 斎藤 秀 夫

- 一 所在地 太白区秋保町馬場
- 二 由来と特色

昭和四十七年十月十一日付けて宮城県無形民俗文化財に指定されている。

この鹿踊組には宝永七年（一七一二）から伝わった巻物があつて、天和元年（一六八一）に相模国（神奈川県）金谷の住人桃生野仲次の弟子で石巻の法華寺の住職だった桃生野八郎兵衛によって、秋保村馬場の沢口与蔵に伝授されたことが書かれている。また、この桃生野系の鹿踊は同じ時期に近くの川崎町本砂金の大本勘四郎にも伝授され、現在、上組、下組として演じられている。

野口地区に「享保三年十二月朔日 金智院善海律師」と記された墓があり、鹿踊をはじめて地区に伝えた先生の墓として大切に守られている。以前は、地区を一巡する前には、必ず墓前で一度踊る習わしになっており、盆の供養には「巻物開き」といって、悪霊悪疫の退散と五穀豊穡を祈って踊り、そのあとで保管され

ている着物の虫干しが行われたという。また、三月節句には地区内を一巡し各戸の軒先で五幣を配りながら、踊られたという。

- 三 行われる時期と場所

四月二十九日

秋保大滝不動尊の祭礼

- 四 構成と内容

踊りの構成は、指揮者一名、踊り手六名、小鼓三名、ささらすり二名、囃子三名、唄上げ数名、笛数名である。

踊り手は、幕をたうした鹿頭をかぶり、前に羯鼓をさげて、陰陽五行の飾りや五行幣を腰に指しており、黒の着物に「たつつき」をはき、黒足袋にわらじはきと

いういでたちである。踊りは、六頭の鹿が胸前の羯鼓を打ち鳴らしながら踊る。囃子と小鼓は、踊り手の前で掛け声をかけ、鉦にあわせて嘶す。ささらは、四方の庭固めをしながら踊る。踊りは、全て笛にあわせて踊る。

踊る庭には二間四方の四隅とその中心に五色の五行旗を立て注連縄を張る。

演じる際には道中囃子ではいり、踊りには中立・脇鹿など定位置があり、それぞれが建物という前飾りをつけ、定位置

## 滝原の頭拝

代表者 柴 田 啓五郎

- 一 所在地 太白区秋保町馬場
- 二 由来と特色

昭和六十三年三月一日付で仙台市無形民俗文化財に指定されている。

滝沢地区に古くから伝えられた頭拝は、疫病除けとして地区内各戸を巡った

り、大滝不動堂や秋保神社に奉納された。ここに伝えられていた巻物（以前に焼失）によれば崇神天皇の御代、疫病が流行した折、薬師十二神将が現われ、天竺の修法踊を踊ったところ、悪魔が退散したと伝え、江戸神田の者が当地に伝授したのは寛政三年（一七九二）七月のことだといふ。

以前は毎年盆の十六日に、巻物を保管している家に地区の人々が集まり、「巻物開き」として、一年の厄払いをしたといふ。

- 三 行われる時期と場所

四月二十九日

秋保大滝不動尊例祭

- 四 構成と内容

構成としては舞手が八名、囃子方として、大太鼓二名、唄上げ二名、鉦鼓一名、笛数名、鐘二名（小学生）である。それに傘回しの二名がいる。

舞手は日天と月天がその立物を、他はざんぎりの真中に幣束を立てたものを各々かぶり、お面をつけ、長袖、裁著、襷・手甲に脚絆、白足袋・切緒の草鞋をはき、三尺の剣を振りかざしながら踊る。

また、傘回しは、周囲に直径二尺二、三寸の赤幕を巡らした上に、片方は大山に大蛇を巻きつけたものを、片方は女の人形（松浦小夜姫）を各々のせ、長袖・腰帯・広帯・白足袋・切緒草鞋の女装で、舞に合わせて振りをする。傘の上の作り物は、大蛇に呑まれようとした松浦小夜姫が法華経を誦したところ観世音になったという歌詞の内容を現わしたものである。

- 五 演目

入羽・横はね・さんさ・段切りの四種類で、各々五拍子・七拍子・九拍子があり、全部で十一幕を演ずることとなる。



で踊ったり演目によって陣型をくずして踊る。ささらすりは道化役を演じる。

- 五 演目

入羽、たち切り、なべ切り、はんなんり、小切、かけあい、そぞろぎ、とんぼ返し、太鼓の調べ。



# 馬場愛宕神社神楽

代表者 二瓶 恒 男

## 一 所在地

太白区秋保町馬場字北山

## 二 由来と特色

昭和六十三年三月一日付で仙台市無形民俗文化財に指定されている。

宮城郡小泉村の藩士大滝喜太夫の次男が国分寺院主人寛鏡和上人の下で修業を積んで、慶応三年（一八六七）二十五歳で当地区の西光寺第十五世の住職に就任し、智俊と称した。その頃神楽師匠の石田道純及び橘川良鉄から神楽を習い、さらにこれを地区の若者たちに伝習した。

それ以降、毎年旧六月二十四日の愛宕神社の祭礼に、境内で奉納される習わしとなった。当日は各家から家督が出て、長床で支度を整え、神前にかけた舞台上で二幕の神楽を演じたという。しかし、戦時中三十年ばかり中断されていたが、昭和二十五年に若者たちの手で復興され、後祭として獅子舞が各家を厄払いの舞をしながら巡回するようになった。

## 三 行われる時期と場所

旧六月二十四日愛宕神社例祭の折、小

## 学校の体育館

## 四 構成と内容

構成としては、踊り手十数名大太鼓一名、小太鼓二名、笛二名である。

この中の代表的なものが、種子播き舞で、これは農民が山野を開墾し種子をまこつとする時、どこからともなく鬼が出てきて仕事の妨害をするので、これを退治するというもので、皆に親しまれている舞である。

## 五 演目

幣束の舞、一本剣の舞、二本剣の舞、三本剣の舞、種子蒔の舞、鯛釣りの舞、巫女舞、獅子舞、鐘鬼舞、弓の舞、タハヤ口の舞（太平楽のことか？）



# 秋保神社神楽

## 一 所在地

仙台市太白区秋保町長袋

## 二 由来と特色

秋保神社で所蔵している『別当系図』によれば、六世妙電坊唯識の頃に、「当代に至りて伊勢の相模守と入魂し年に定宿となしけるに相模申けるは、当社へ奉納の神楽は宮川流と申して数無き舞なり、後々のため記之」とあり、少なくとも四百年以上の歴史を持つと伝えられている。

明治十一年十一月六日には、宮城県神道中教院の試験に合格し、宮司松原沖見と太鼓山下大吉が「神楽取締」を命ぜられていた。ちなみにこの時の舞人は、松原沖見、松原一見、松原建三、石垣治郎右工門、荒若久治、佐藤勘左工門で、笛は笛丑松、太鼓は山下大吉であった。

## 三 行われる時期と場所

毎年九月十五日、例祭の宵宮に舞われる。秋保神社長床の前面に厚板を重ね、その四隅に忌竹を立て、注連縄を張り巡らして、舞う。

## 四 構成と内容

獅子は、太鼓と笛で、それに合わせて舞われる。神楽は十二番伝えられている。舞が十二番おわると、最後に神官によって湯立てが行われる。これは釜でお湯を煮たて、それを法印が拝みながら、笹葉を束ねたものでかき混ぜ、見物人にあびせる。これが、頭にかかる、年中頭痛や風邪をひかないという。湯がなくなり釜の火も消しておわると、釜を頭上に持ちあげ裏がえしにする。その後、三方にはつてある注連縄を、中央にむかって左側、次に右側というように刀できっていく。そして、刀をおさめ、長床にもどると、神楽が終了する。

## 五 演目

湯検座、祝詞、宮清（宮鎮め）、四方幣、四面切、御幣招、魔王、神拝、ひょう足、小弓遊、三足舞、三人剣（三本剣）



## 大沢の田植踊

代表者 高橋良夫

### 一 所在地

泉区泉ヶ丘三丁目

### 二 由来と特色

この地は旧宮城郡七北田大沢で、藩政時代は宮床氏の領地であった。

口伝によれば、寛永年間（一六二二—一六三六）に、二代藩主伊達忠宗公が狩りの途中、大沢田植踊を上覧され、その優れた芸をほめられ、賞詞とともに、特に早乙女と弥十郎の衣裳の背紋に、従来の二重桐に上の印だったものを、三重桐に上とするように、さらに裾模様を伊達家の家紋、竹に雀の紋所を使うことを許されたと伝えている。また、富谷の田植踊と芸態が近似しており、指匠等も相互に連係してきたといわれている。

大沢では、明治初年に一時期休止されたが、明治八年生まれの相沢氏が復活したともいわれる。その後、戦争などにより消長があり、昭和三十年頃から再び途絶えたものを、相沢長治郎氏等の伝承者の指導を受け、昭和五十六年に大沢青年会の手により復活されたものである。昭

和五十八年、大沢田植踊保存会が結成され、意欲的に運営され、今日に至る。昭和六十二年三月一日付で仙台市の無形民俗文化財に指定されている。

この特色としては、踊りの早乙女がもともとは、どこも成年男子の女装によって踊られていたものが、現在はほとんどが女子に変わり、衣裳も派手になったりしているのに対し、青葉区芋沢と同様、古態をとどめ、現在も男子の振袖姿で踊っていることである。

### 三 行われる時期と場所

古くは旧正月十五日から正月中であったが、現在は、旧八月二十八日にもっとも近接した日曜日、大沢鎮守の八坂神社例祭で行われる。

### 四 構成と内容

早乙女四名（男子青年）、弥十郎二名（男子青年）、唄上げ一、一名、笛一名、大太鼓一名、小太鼓一名である。本踊りの他に余芸が中休みの時に演じられたという。歌舞伎芝居の一場面を、それぞれ扮装をこらして演じたこともあったという。また、女形の出る狂言もあつたらしい。

### 五 演目

道中はやし、手ん振り、鈴振り、扇子踊り、太鼓打ち、

### 六 その他

泉区には弥十郎田植系として、福岡杉の崎、藤沢、西田中など、奴田植系として、小角、実沢などにもあつたという。



## 泉区の鹿踊・剣舞

現在伝承されている鹿踊・剣舞は、泉区上谷刈と福岡に伝承されている。

### 一 由来

鹿踊・剣舞は仙台城下八幡町龍宝寺塔頭・東光院に属し、同門前の藤九郎が元祖といわれ、後、八幡町より福岡・朴沢・野村・上谷刈の四ヶ村に伝わったといふ。

この伝来については、福岡の鹿踊・剣舞の宿元で、保存会会長である福岡中在家の鶴田豊蔵家に伝来の古文書が多く残されている。鶴田家文書によれば、最も古いものは「釈迦舞流剣舞被伝巻」という巻物で、慶安二年（一六四九）のものである。これには、鹿踊、剣舞双方の由来が記されており、同じ頃には村々に伝来したとも考えられるものである。また、享保二十年（一七二五）に「鹿子建物（頭飾）許し状」が長兵衛から吉兵衛（福岡）に渡された文書がある。さらに享保年間に福岡村吉兵衛同喜八連名で弟子市太郎に与えた巻物に、鹿踊の歌詞百七拾三条（題名だけ）が書かれたものと、別に吉兵衛と同一筆蹟の題名つきで、歌詞約百

四十番の文書がある。

鹿踊は従来から、寛政年間に四ヶ村に伝来したといわれていた。これは鶴田家文書の中の「鹿躍伝来目録」が、寛政四年（一七九二）八月、八幡町七左工門弟子勘十郎から、野村幸右工門弟子福岡村勘左工門に伝授されている。一方、同門である上谷刈村へ伝来の文書が、上谷刈丸田沢の渡辺家所蔵の古文書の中にあつて、福岡同様寛政四年八月、勘十郎から上谷刈村善四郎に伝授されたものである。これらの古文書から、鹿踊の伝来は従来、寛政年間といわれてきたが、鶴田家文書の発見によって、それ以前にさかのぼるものと考えられる。

### 二 鹿踊

盆のこの作祭りとして踊られてきたもので、幕揃い、幕納めの儀式がある。踊りは踊り手自身が唄い、鹿役九人が舞い方となり、笛一人がつく。鹿の装束は腹に羯鼓をつけ、背に綾竹を負う。手甲、裁着、草鞋はきの仕度、九曜の紋様のある幕で前面の羯鼓まで覆う。頭に鹿頭をのせる。

踊りは筋立てのあるものは全員で田形に揃ひ演じ、他は定位置で踊る。

演目として、道太鼓、一番切・二番切・三番切・四番切・五番切・六番切・七番切・案山子舞、立太鼓・雌鹿子かけがある。

### 三 剣舞

囃子方として、太鼓、笛、唄上げがい



る。舞手としては、和尚（浅黄の投げ頭巾、切額きりかぶの黒尉面、黒法衣、白の片襷かたぶた、手甲、白足袋、草鞋くさじはき、鉦かねと撞木つづみ）と他十名である。各面に采をかぶり、紺地の袖なし、そして袖に赤白のツケ布、背に福岡組は丸に中字、上谷刈組は丸に上字の紋、赤と萌黄の腰帯、紺地の胸掛、白足袋、草鞋、扇子、右腰に綾竹、左腰に太刀をさす。面は対になっており、赤鼻高、赤しらめん、つぼくち、青しらめん、青鼻高である。

舞手は縦一列になってむかい合い、舞い始める。時には輪になったり、順廻り逆廻りにもなる。歌詞は念仏調である。

演目は、扇の舞（扇子切り、念仏切り、センヤ切り）、剣の舞（ソレタカ切り、テロテンツク切り、テレツク切り）、和尚の舞（シヨウゴク）である。

#### 四 福岡の鹿踊・剣舞

(一) 保存会会長

鴫田 豊蔵

(二) 所在地

仙台市泉区福岡字中在家

(三) 伝承について

昭和六十三年三月一日付で仙台市の無形民俗文化財に指定されている。

鴫田家の文書によれば、鹿踊・剣舞ともに、継続して伝えられてきたわけではなく、復活、中断をくりかえして今日に至っている。また、上谷刈の鹿踊との関係は深く、元治元年（一八六四）上谷刈鹿踊の依頼により伝授したりしている。最近では、明治二十五年に舞団を解散し、それを明治四十年頃に復活、その後、大正六年、昭和元年に復活し、昭和二十四年に復活している。その後も、復活等を繰り返して、今日に至っている。現在、保存会の指導をつけながら、福岡小学校の五、六年生が、鹿踊、剣舞を演じている。

#### 五 上谷刈の鹿踊・剣舞

(一) 保存会会長

若生 勝男

(二) 所在地

仙台市泉区古内字札

(三) 伝承について

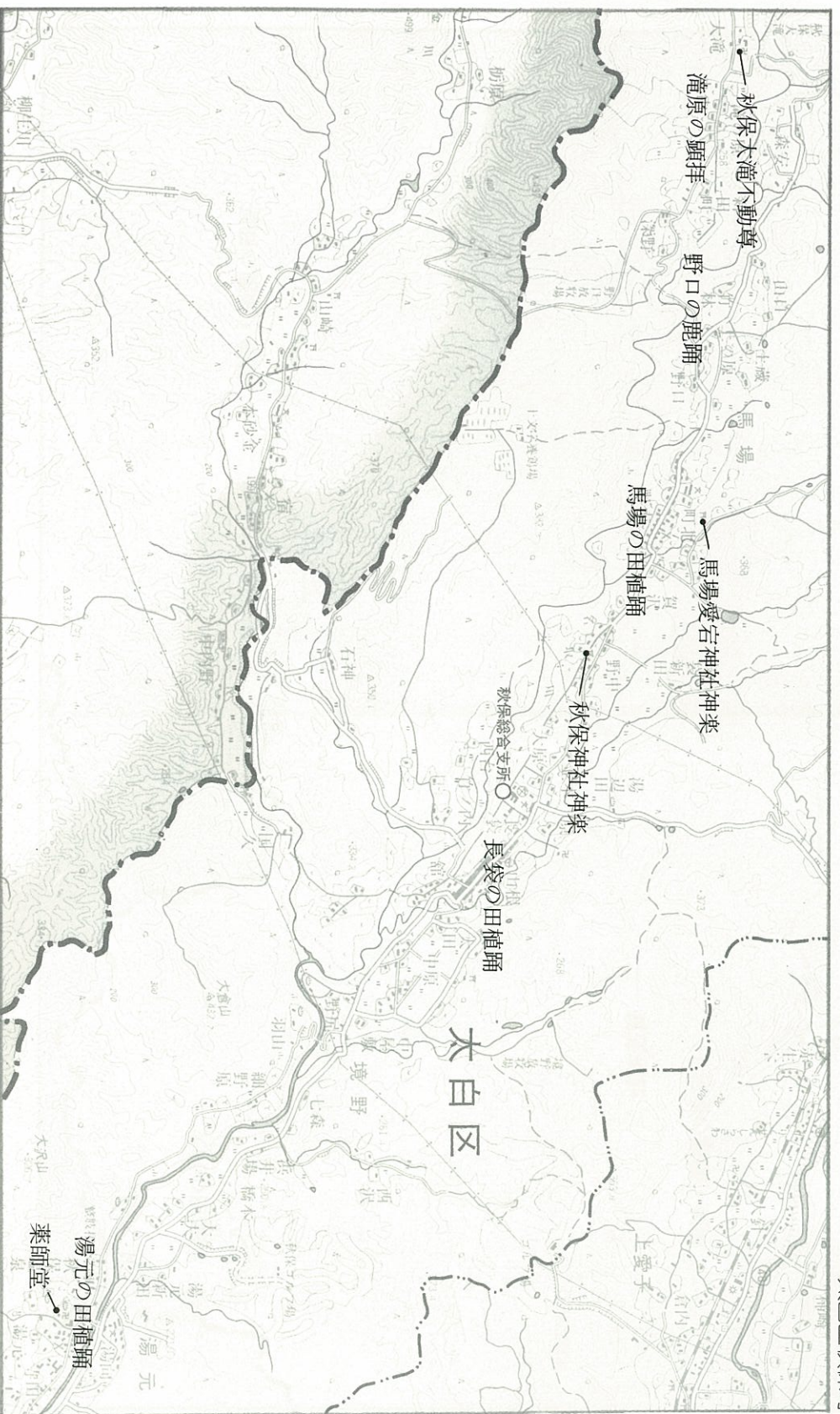
昭和六十三年三月一日付で仙台市無形民俗文化財に指定されている。

福岡と同様、復活と中断を繰り返している。近年では、明治五年に復活し、大正五年に剣舞だけ復活したことがあり、当時の名簿と写真が残っている。

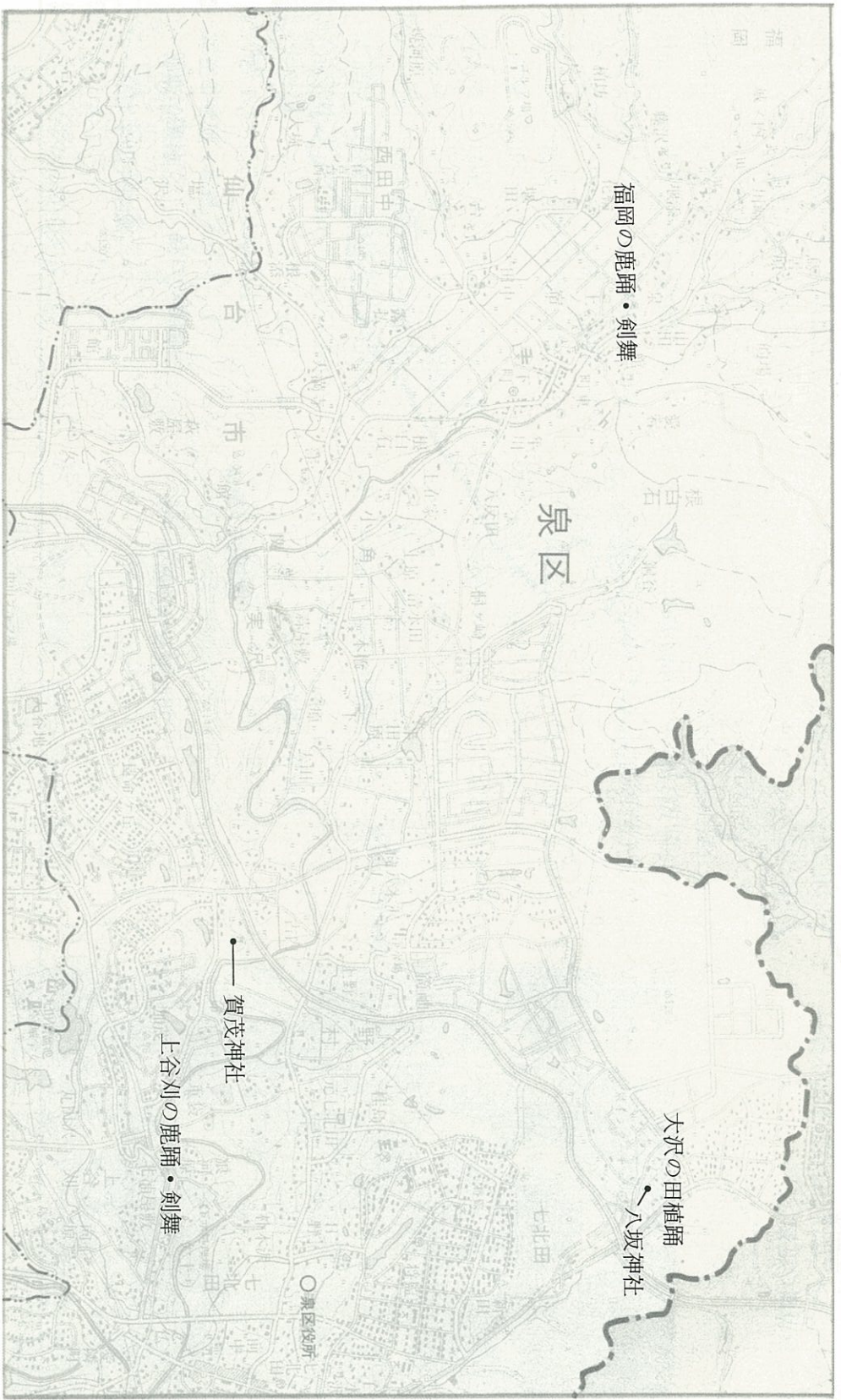


いう。その後、大正十五年に復活、そして昭和三十一年に復活、昭和二十九年から保存会が結成され、今日に至っている。

### 民俗芸能分布地図



太白区秋保町



1/50,000

泉区